

障害福祉ガイドブック(WEB版)



愛知県 福祉ガイドブック

HP <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/0000077181.html>

冊子 <https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/599946.pdf>



HP用QRコード



R7冊子用QRコード

北名古屋市 障害福祉のご案内

障害を有する方に福祉の制度やサービスについて紹介し、日常生活の手引きとして活用していただくもので、主に市の窓口で利用できるものが掲載してあります。

HP <https://www.city.kitanagoya.lg.jp/kenko/shogai/1003434.html>

冊子 https://www.city.kitanagoya.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_001/003/434/20251006-1.pdf



HP用QRコード



R7冊子用QRコード

- 各項目の内容は、紙面の関係上、簡潔に記載してあります。所得や障害の程度などにより制限がある制度もございますので、ご利用前には必ず、担当窓口へお問合せください。
- 障害者手帳や手当などは、異動事由(転居・死亡・障害の程度の変更など)が発生した場合に届け出が必要です。
- 長期入院や施設入所などにより手当を受給できなかった方が、病院や施設を退院・退所されると手当を受給できるようになる場合がございますので、担当窓口へお問合せください。

障害者週間

～みんながいきいき暮らせる社会に～

12月3日～9日は「障害者週間」です。

障害者週間は、障害を有する方の基本的人権の尊重や共生社会について理解を深めるとともに、障害を有する方が社会、経済、文化など様々な分野の活動に参加することを促進するために設けられています。



問合せ

北名古屋市役所 福祉子ども部 社会福祉課（障害担当）
〒481-8501 北名古屋市熊之庄御榊60番地

電話：0568-22-1111

FAX：0568-23-3150

メール：shakai@city.kitanagoya.lg.jp

令和8年2月発行